

復興大臣

吉野 正芳 様

要 望 書

平成29年5月14日

南相馬市長 桜井 勝延

南相馬市では、昨年7月12日に避難指示解除準備区域及び居住制限区域に出されていた避難指示の解除以降、着実に住民の帰還が進み、本年4月30日現在で2千名を超える方々がふるさとでの生活を再開しておりますが、いまだ8千名弱の方が市外での避難生活を余儀なくされています。

このような中、平成27年3月1日に全線開通した常磐自動車道は、首都圏などとの広域的なアクセスの向上、経済や医療、そして、生活、文化、情報基盤などの交流・連携の形成・発展と緊急時におけるネットワーク機能の強化に資するものであるとともに、被災地浜通り地方の復興・復興において重要な交通基盤であります。特に、旧避難指示区域で生活する住民が安心して生活するためには、その環境整備を図ることが必要不可欠であります。

このことから、地域住民の安全確保及び復興の加速化を図るため、下記の項目について実現されますよう要望いたします。

記

1. 本市小高区への「復興インターチェンジ（仮称）」の設置について

市民の帰還促進、企業誘致の推進及び交流人口の拡大を通じた復興の加速化並びに緊急時の避難路の確保等を通じた地域住民の安全確保を図るため、「復興インターチェンジ（仮称）」を本市小高区に設置すること。

2. 常磐自動車道の4車線化について

復興・再生事業の伸展、中間貯蔵施設への除去土壌等の搬出及び東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗等に伴い、今後さらに工事車両等の交通量の激増が懸念されることから、早急に4車線化の整備を行うこと。

なお、整備にあたっては、除染による除去土壌等の災害廃棄物について、積極的な再生利用を図ること。

3. インターアクセス道路の整備について

常磐自動車道の南相馬インターチェンジから、平成30年度に一部供用開始を予定しているロボットテストフィールドをはじめ、放射線に係る研究・調査関連研究施設が集積する市内萱浜地区を結ぶインターアクセス道路については、本市が国県とともに推進するイノベーション・コースト構想の実現を目指すうえで、極めて重要な道路であることから、早期整備を図るための財政支援措置を講じること。

以上